

平成28年度 第2回鶴岡市景観審議会（会議概要）

○ 日時

平成29年3月29日（水）10時から

○ 会場

鶴岡市役所本庁舎 3階委員会室

○ 次第

委嘱状交付

1. 開会

2. 挨拶

3. 協議

（1）緑の基本計画について

（2）その他

4. 閉会

○ 出席委員

稲泉眞彦委員（会長）、斎藤留吉委員、秋野公子委員（副会長）、さとうれいこ委員、柴田和彦委員、佐藤友和委員、早川均委員（代理：松本 宏氏）

○ 欠席委員

佐藤滋委員、野堀嘉裕委員、高谷時彦委員、佐藤友行委員、土田一彦委員

○ 市側出席職員

市長、建設部長、都市計画課長、都市計画課長補佐、都市計画課公園緑地主査、公園緑地係主任、都市計画係主任、都市計画係主事

○ 公開・非公開

公開

○ 傍聴者の人数

なし

○ 質問、意見等

委員

- ・ 第2章 - 2 - (5) レクリエーション系統の問題点で施設公園の整備状況が目標水準を下回っているとの事だが、鶴岡市の合併前と現在の県内水準はどのくらいかご掲示願いたい。

事務局

- ・ 合併前（平成 17 年山形県の都市計画資料編より）鶴岡市 11.1 m²、山形市 9.9 m²、長井市 11.3 m²、酒田市 23.8 m²、県内 13 市平均 16.3 m²。
- ・ 現在（平成 28 年山形県の都市計画資料編より）鶴岡市 11.2 m²、山形市 11.1 m²、長井市 15.8 m²、酒田市 26.5 m²、県内 13 市平均 17.5 m²となっている。
- ・ いずれも県内 13 市平均を下回っている現状。

委員

- ・ 積極的な住民及び団体等で構成する管理運営体制の仕組みづくりを考えてはどうか。そうすることにより住民が居住する地区の公共緑地に対する親しみもより一層深くなると思われる。
- ・ 近年の街路樹については、維持管理及び住民意見の面からみると設置しない方向が見受けられるが、この計画書にも記載してある「緑の潤いある景観形成」のことからも、時代に逆行せずに丁寧な住民説明を行いながら街路の緑化計画を進めることが望ましいと思われる。

委員

- ・ P71 の緑化最重点地区の範囲が、重点地区の範囲からはみ出ている。最重点地区の範囲を具体的に線引きすべきと思う。
- ・ P69 の重点地区の意義で、上 2 行に記載しているところを重点地区と理解してよいか。

事務局

- ・ 都市緑地法において、重点地区の対象となる地区のことである。わかりにくいので文章を修正したい。

委員

- ・ 公園の維持管理について、NPO でできるようにとのことだったが、造園士等の専門職の配置など、認定する基準はどのように考えているか。

事務局

- ・ 今後事業を進めるうえで検討していく。

委員

- ・ P50 の整備方針では、法の改正を見通してのことだが、施設の設置の許容建ぺい率の見直しなどは、大人の要望が強くなりやすい。子供の遊び場がなくなるのでは。

事務局

- ・ 一定の基準を設ける等検討する。

委員

- ・ 内川はまだ汚れている。内川の導水量を増やすことも検討する必要がある。
- ・ P28 レクリエーションシステムの配置方針図で、金峯山が大きくなっているが、流動人口や車社会を考えると駐車場の大きい所に行っている。大きさの違いの意図はあるのか。

事務局

- ・ 特に意図はない。他との差がないように修正する。

委員

- ・ P8 の市街地を囲む田園景観の文章の最後の部分に、かっこ書きで、「かつて東北日本海側には、中門造り形式の古民家が実在していた」と追記してほしい。
- ・ P30 の防災システムの配置方針図に東縁活断層も記載してほしい。
- ・ P71 の重点地区内の三の丸内にある堰にも重点を置いてもらいたい。歴史的痕跡が残っている場所もある。
- ・ タイトルを「鶴岡市水と緑の基本計画」に変更できないか。

事務局

- ・ 計画の名称変更はできない。

委員

- ・ 高校で観光マップ作りをし、好評を得ている。マップ印刷の予算化できないか。

委員

- ・ P50 の整備方針で、森林文化都市としてとあるが、その後の内容に具体的な記載が見当たらない。また、市民が担い手とあるが、後の内容を見ると、市が整備した公園を市民が使う考えから抜け出せていない。どこかに市民が主

体となる具体的な記載がほしい。

委員

- ・ 市民、住民が主体とあるが、大山公園の指定管理について課題があれば教えてもらいたい。

事務局

- ・ 法面管理など指定管理と管理区域の区分が難しく、指定管理者からは安全第一で作業をしていただきたい。また大山には、大山公園再生協議会という組織があり、助走期間があつての指定管理となる。公園をツールとして地域の活性化を考える地元があつてはじめて指定管理になると思う。

委員

- ・ 学校教育で、自然に親しむ場が減少している。遠足などで地元の山を使うなどできないか。
- ・ 県の百名山に、鶴岡 17 座入っている。計画書に表現があつても良いのでは。
- ・ 大山公園は、周辺の山も含めて公園と認識している。山全体で捉えてもらいたい。
- ・ 計画書の写真に地名を入れてもらいたい。
- ・ P8 のナラ枯れは、終わりの時期ではないか。
- ・ 山の呼び方・記載の仕方を調整してもらいたい。
- ・ 景観計画でも議論した「山当て」についての説明を記載し、市民の理解を促進する。
- ・ P6～8 の文章表現がわかりにくいので、整理してもらいたい。

委員

- ・ P50 の整備方針で市民が担い手とあるが、子育て世代にも焦点を当てて検討してもらいたい。
- ・ 本当に使われている公園とそうでない公園の区別を速やかに行うべきでは。
- ・ 親子でできる草むしり等の維持管理など、取り組み・仕組みづくりの検討を
- ・ 町内会の負担が大きい。フォローできる仕組み・体制も考慮して進めてほしい。
- ・ 市民からもきれいにしたいとの声が聞こえてくるが、どうしたらよいかわからないとの事。
- ・ P81 の推進体制の図について、市民を大きくして行政、事業者が支援している表現にしたほうが良い。

委員

- ・ P81 の推進体制について、「市民」を具体化する等、もう少し特徴づけてはどうか。PDCA など実行プランを加えるなど。